

# 705号建物管制塔ガラス交換工事

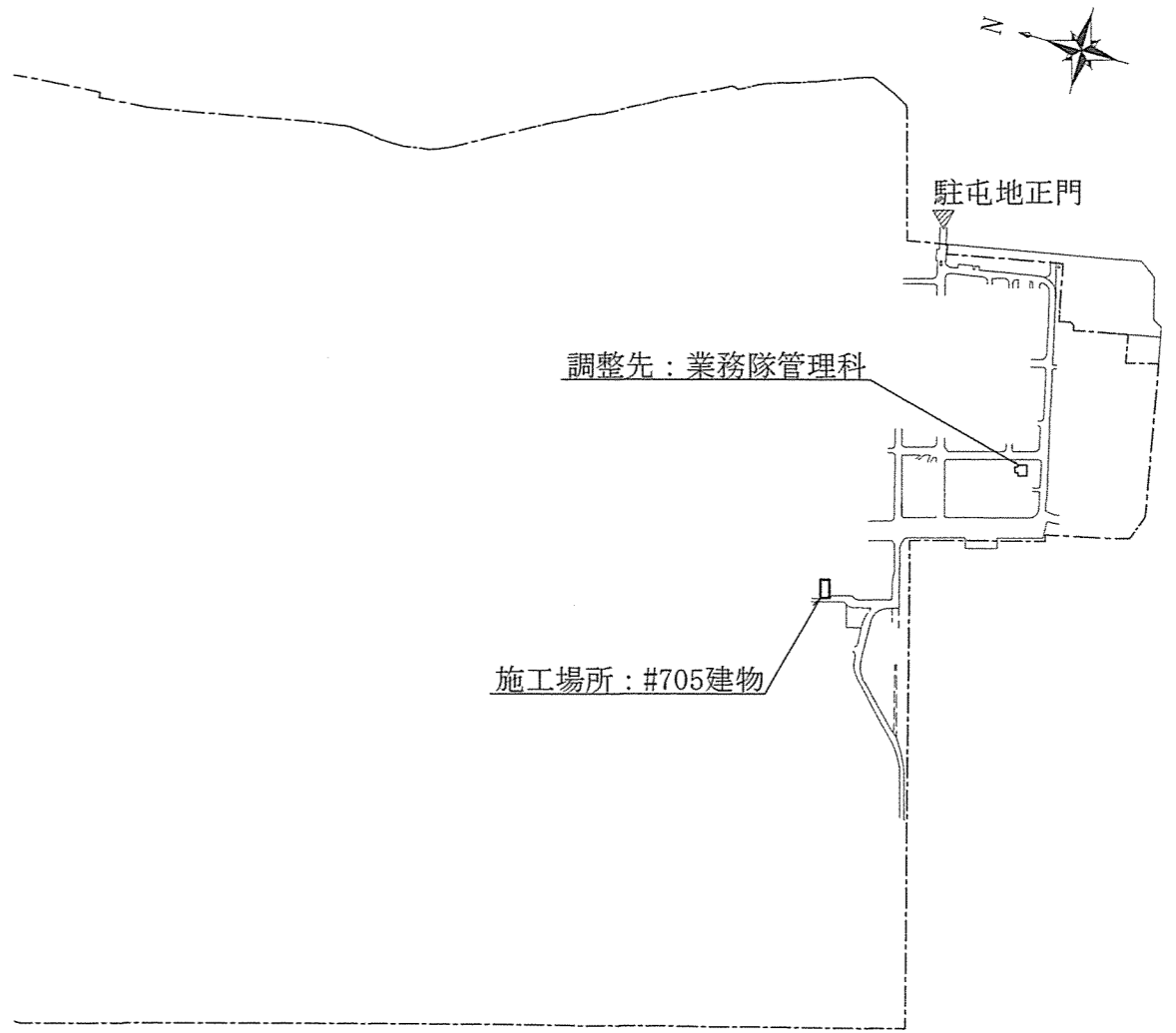
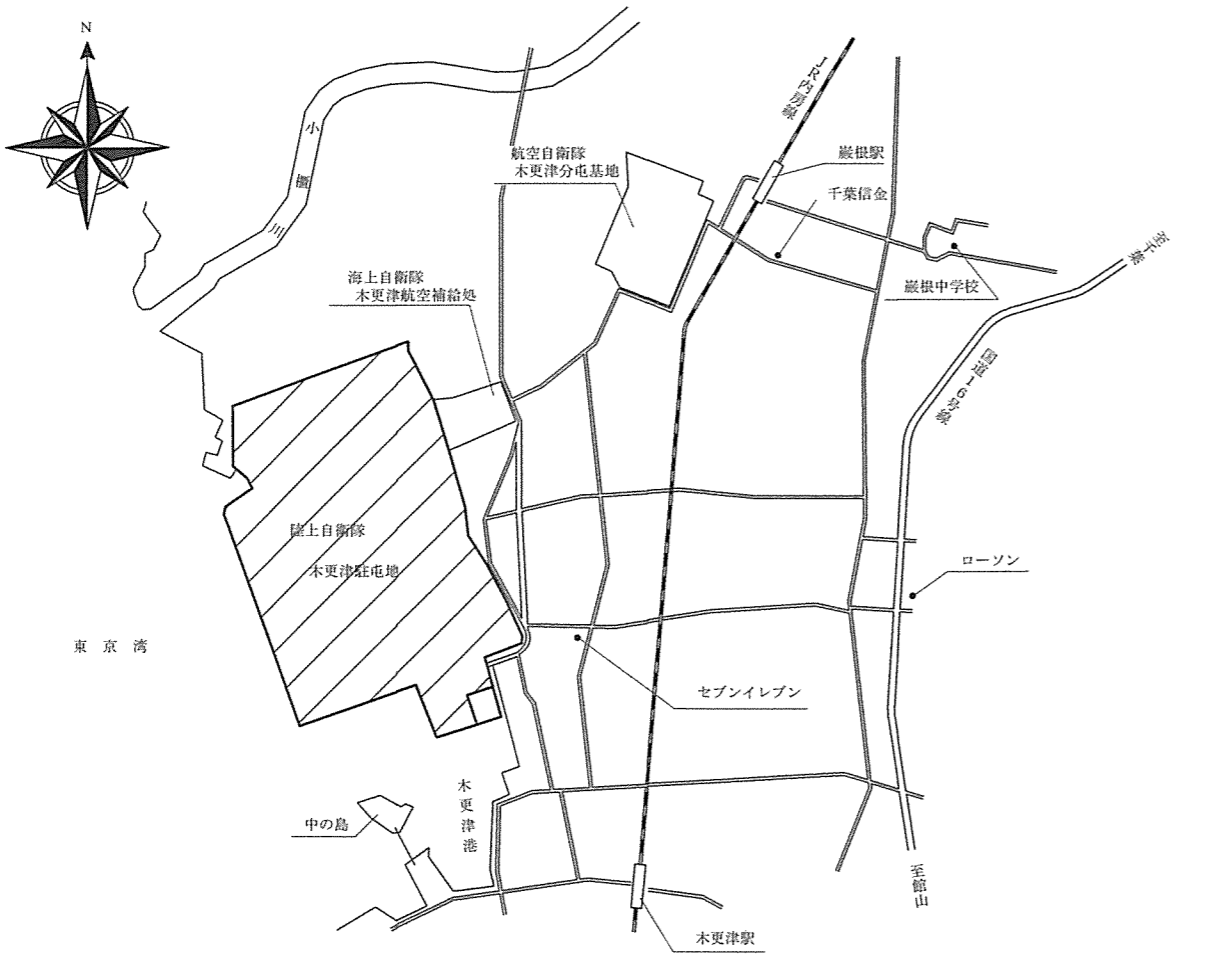
表紙含む 5枚

名称	705号建物管制塔ガラス交換工事	1
図名	表紙	5
縮尺	—	—
陸上自衛隊木更津駐屯地業務隊管理科		

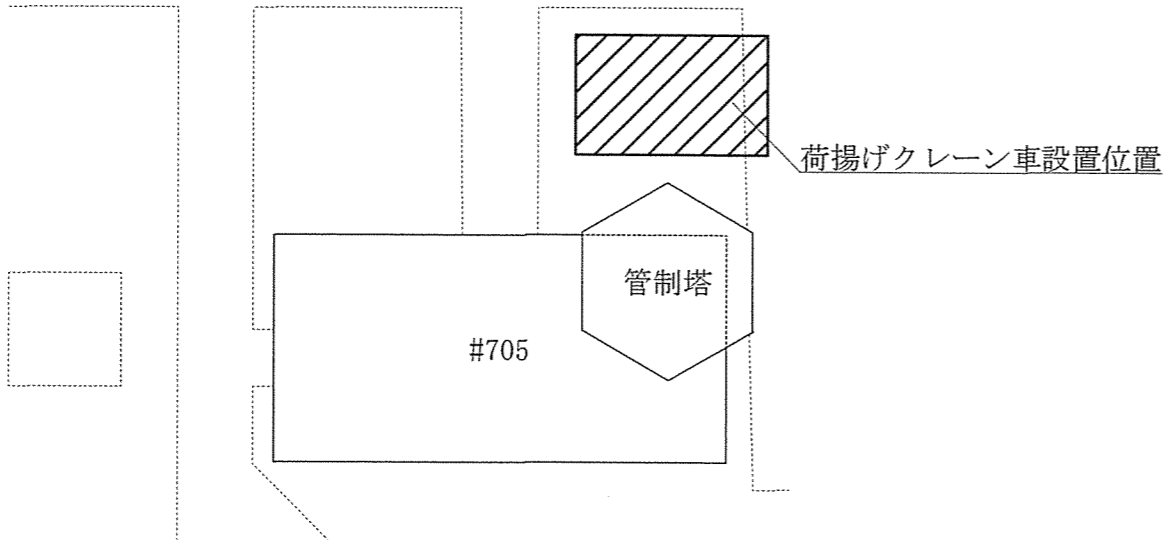
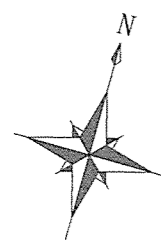
仕 様 書	
件 名	705号建物管制塔ガラス交換工事
工事場所	千葉県木更津市吾妻地先 陸上自衛隊木更津駐屯地内 705号建物 管制塔
工事概要	建築工事：ガラス5枚の交換
工 期	契約締結日から令和3年12月17日まで
一般事項	<p>1 本仕様書は、陸上自衛隊木更津駐屯地で実施する「705号建物管制塔ガラス交換工事」について、必要な事項を規定する。</p> <p>2 本仕様書及び図面に記載のない事項については、公共建築工事標準仕様書（建築工事「国土交通省営繕部監修（平成31年版）」による他、関係諸基準による。</p> <p>3 本仕様書の記載事項に疑義を生じた場合は、すべて監督官と協議する。</p> <p>4 現場の納まり及び取り合わせ等により軽微な変更の必要性が生じた場合は監督官と協議し、その指示により施工する。ただし、原則として請負金額の増減、工期の延長はしないものとする。</p> <p>5 本工事により発生した発生材のうち、監督官が指示するものについては、指示された場所に搬入・集積し、調書と共に官側へ引き継ぐものとする。</p> <p>6 使用材料は、各種公共工事標準仕様書に示す規格に適合したもの及び「国等による環境物品等の調達推進等に関する法律（グリーン購入法）」を標準とし、現場に搬入後、官側の検査を受け合格したものを使用すること。</p> <p>7 請負業者は現場代理人及び主任技術者を指名し、関係諸法令に従い本工事の施工計画の作成、工程管理、品質管理及び施工に従事する者の技術上の指導監督を行うと共に、常に整理整頓を行い、特に危険箇所の点検を行う等の事故防止に努めること。なお、工事災害等は請負業者が自らその責を負う。</p> <p>8 設計図書に示された機能及び目的を完全に満たし、施工に当たって当然必要と思われる事項は、官側の指示を受け請負業者の責任において実施すること。また、施工中在来部分等に損傷を与えた場合は、請負業者の責任において復旧を実施するほか、それに伴う損害を補償しなければならない。</p> <p>9 仮設材料以外の材料はすべて新品とし、JIS規格等の適用品とする。これらの適用品以外の物については、監督官と協議する。</p> <p>10 工事写真は工事着工前、完成後、工事隠ぺいとなる箇所、材料搬入、主要な工事段階の工事状況、その他監督官の指示により計測等を実施した箇所の写真を撮影すること。また、工事完了後はすみやかに原版と共に整理し提出する。</p> <p>11 色の選定は官側の指示による。</p> <p>12 工事に必要な電気・水道は、原則として請負業者の負担により発電機及び給水タンク等を設置する。やむを得なく官側の施設を使用する場合は有償とし、請負業者の負担によりメーターを設置する。その場合の支払い方法は別に示す。</p> <p>13 本工事において、工事受注者が工事従事者との工事下請負契約を実施する場合は、着工後速やかに施工体制台帳を提示し、官側の確認を得ること。また、官側より是正を求められた場合は速やかに是正し、再提示すること。なお、外国人建設就労者を工事に従事させる場合は官側より指示された書類を提出の上、官側からの許可を得た後工事に従事させること。</p>

特記事項	
項 目	特 記 事 項
(建築工事) 仮設工事	仮設足場は仕上脚立足場とし、材料及び構造は建築基準法等関係法令に従い適切なものを選定するものとする。
養生・後片付け	既存施設部分について、破損しないよう適切な養生を行うこととする。  工事完了後は、該当工事に関する部分の後片付け及び清掃を行うこととする。
荷揚げ・荷下し	ガラスの現場への荷揚げ及び荷下ろしはクレーン車(25t以上)により行うものとする。
ガラス工事	新設するガラスは複層ガラス 厚18mm(吸熱6+A6+F6(mm))とする。  新設するガラスは工事実施前に現地にて実測を行ってから作成するものとする。  ガラス取り付けに際し、サッシの下端水抜孔の状況を確認し、異常がないことを確認するものとする。異常が確認された場合、監督官に報告し、処置について協議するものとする。
撤去工事	既設ガラス(複層ガラス 厚18mm(吸熱6+A6+F6(mm)))を撤去し、産業廃棄物として適切に処分するものとする。
安全管理	高所での作業となるため、作業者の墜落防止策を確実に実施するものとする。その他施工に際しても、必要範囲内での安全管理を適切に実施するものとする。
その他	ガラス交換場所にはの垂直養生ネットを張って作業するものとする。転落防止用また、作業時以外はネットの巻上げ等を行い、管制塔内から屋外の視界が良好に確保できるようにするものとする。  ガラス交換の作業日は努めて土曜日、日曜日、祝日の実施を追求するものとする。  施工に際し、必要資格を保有するものが適切に施工、管理を実施するものとする。  建設廃棄物の処理にあたっては、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」「建設副産物適正処理推進要綱」「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」に基づき適切に処理するものとする。また、処分した産業廃棄物についてはマニフェスト(E票)の写しを工期内に官側へ提出するものとする。

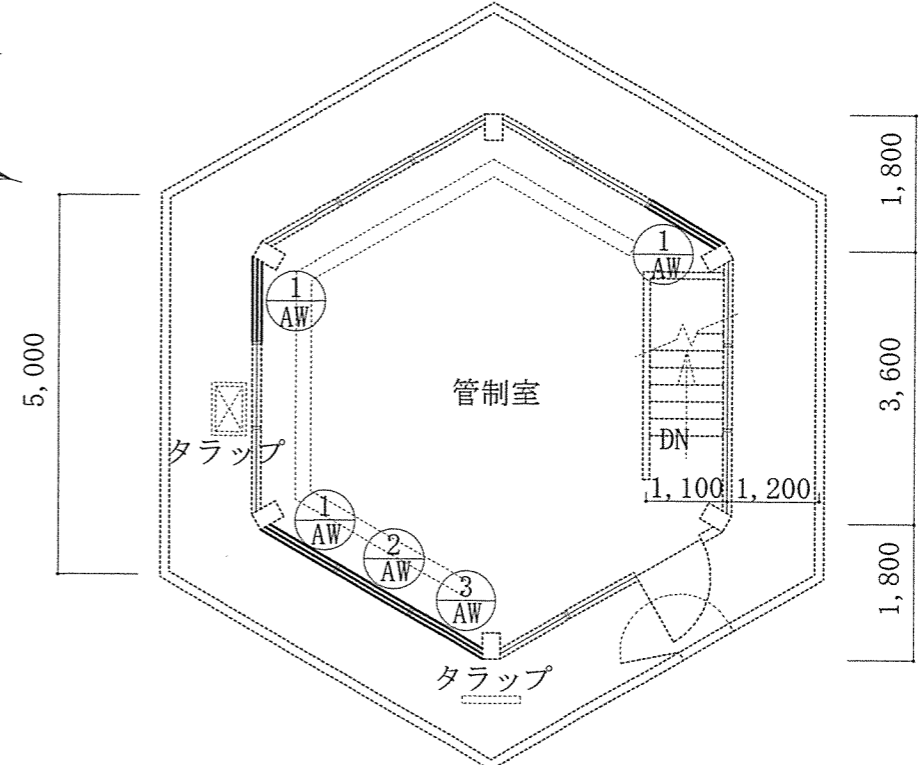
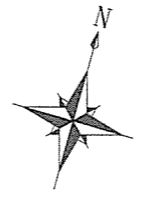
名 称	705号建物管制塔ガラス交換工事	2
図 名	仕様書	5
縮 尺		図示
陸上自衛隊木更津駐屯地業務隊管理科		



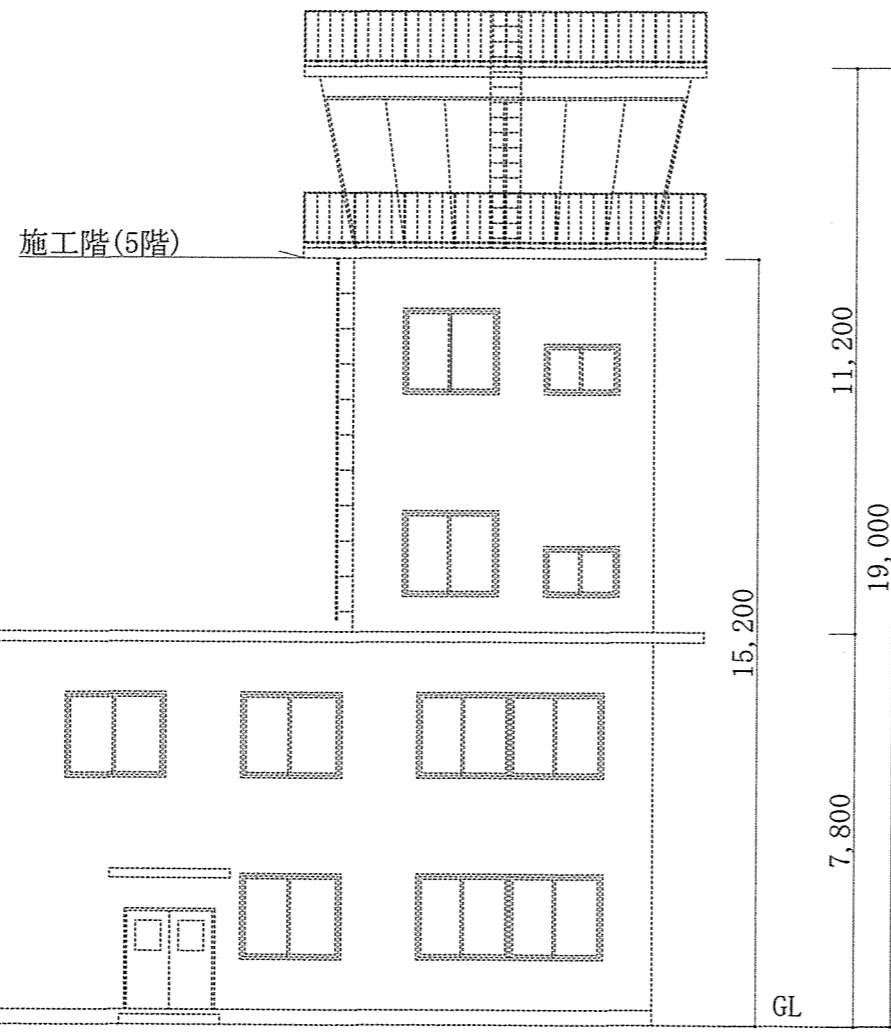
名称	705号建物管制塔ガラス交換工事	3/5	
図名	配置図・案内図	縮尺	図示
陸上自衛隊木更津駐屯地業務隊管理科			



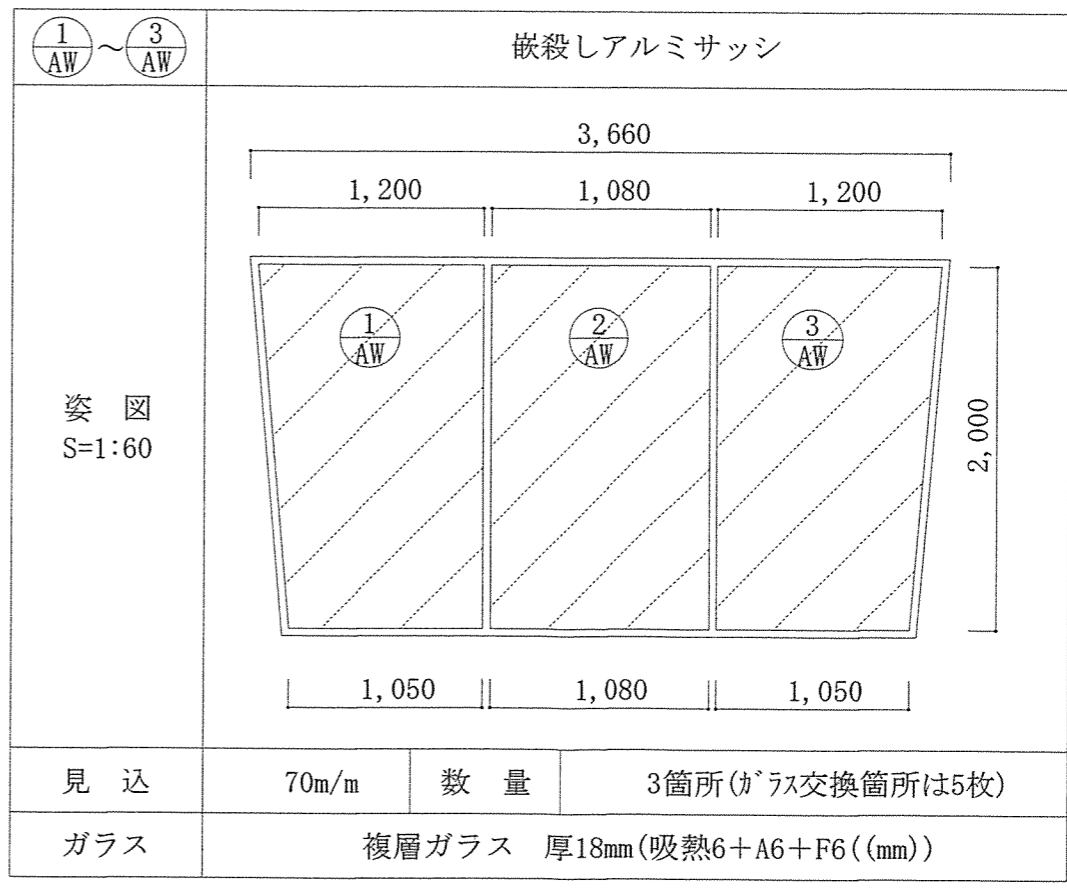
配置図 S=1:400



#705 5階建具配置図 S=1:100

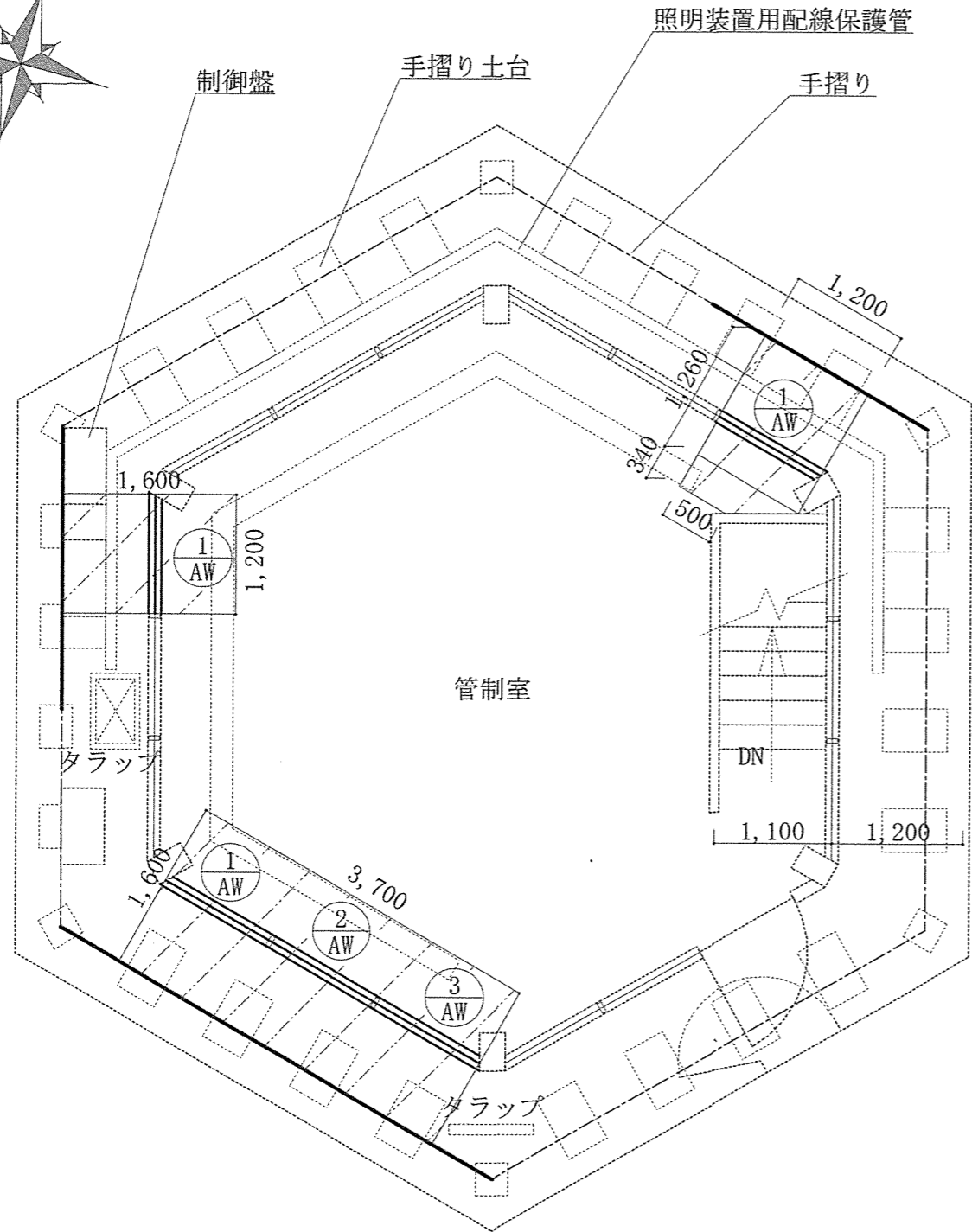
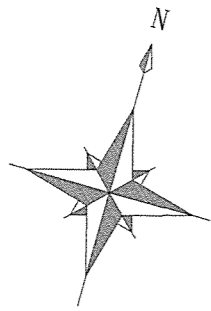


#705 南面立面図 S=1:150



建具標準図 S=1:40

名称	705号建物管制塔ガラス交換工事		4
図名	配置図・立面図・平面図・建具表	縮尺	5 図示
陸上自衛隊木更津駐屯地業務隊管理科			

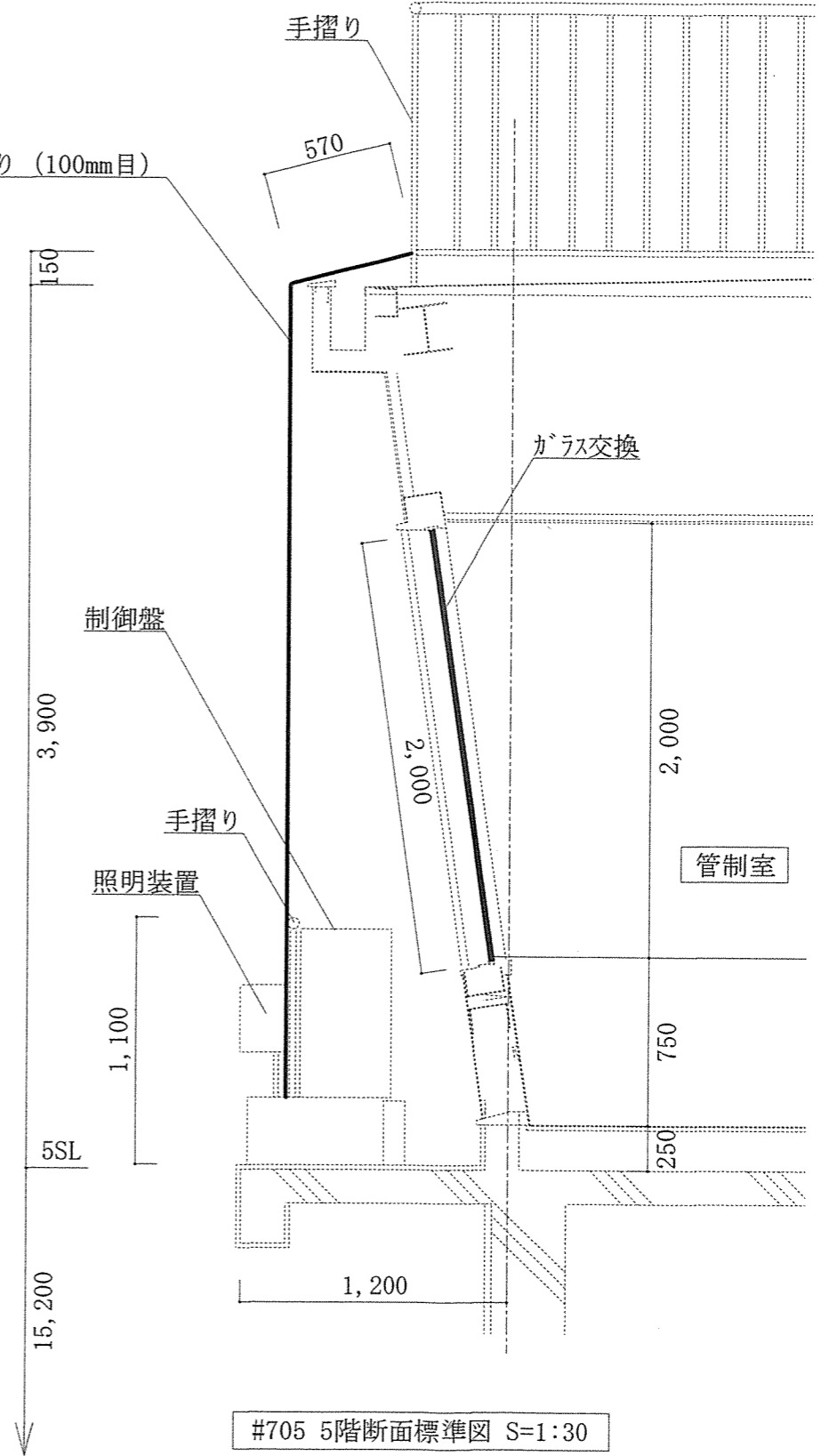
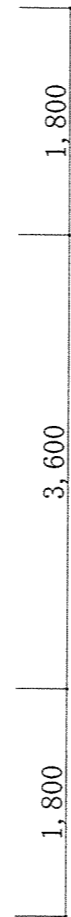


#705 平面詳細図 S=1:60

凡例

	: 交換ガラス
	: 転落防止養生垂直ネット張り(100mm目)
	: 養生、清掃・後片付け、内部仕上足場(脚立足場)範囲

転落防止養生垂直ネット張り(100mm目)



#705 5階断面標準図 S=1:30

名称	705号建物管制塔ガラス交換工事	5
図名	平面詳細図・断面標準図	縮尺 5
陸上自衛隊木更津駐屯地業務隊管理科		